

(表紙)

番号

一般
特定 建設業許可申請書

(郵便番号)

--	--	--	--	--	--	--

主たる営業所の
所在地

商号又は名称

代表者氏名

電話番号

—

—

書類作成代行者 連絡先記入欄

行政書士名又は行政書士法人名

(担当者名

)

建設業許可申請書

この申請書により、建設業の許可を申請します。
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

令和 年 月 日

地方整備局長
北海道開発局長
愛知県知事 殿

申請者

行政庁側記入欄		大臣 知事		コード		許可年月日						
許可番号	01	3	国土交通大臣 知事	許可（ 特	第	5	10	11	13	15	日	
申請の区分	02	3	1.新 規 4.業 種 追 加 7.般・特 新 規 + 更 新 2.許可換え新規 5.更 新 8.業 種 追 加 + 更 新 3.般・特 新 規 6.般・特 新 規 + 業 種 追 加 9.般・特 新 規 + 業 種 追 加 + 更 新					許可の有効 期間の調整			4	(1. す る) 2. し な い)
申請年月日	03	3	令和	年	5	7	日					

許可を受けよう とする建設業	04	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解	(1. 一般) 2. 特定)
申請時において 既に許可を受けている 建設業	05	3 5 10 15 20 25 30	
商号又は名称 のフリガナ	06	3 5 10 15 20 23 25 30 35 40	
商号又は名称	07	3 5 10 15 20 23 25 30 35 40	
代表者又は個人 の氏名のフリガナ	08	3 5 10 15 20	
代 表 者 又 は 個 人 の 氏 名	09	3 5 10	支配人の氏名
主たる営業所の 所在地市区町村 コード	10	23 3 5	都道府県名 愛知県 市区町村名
主たる営業所の 所在地	11	3 5 10 15 20 23 25 30 35 40	
郵便番号	12	3 5 6 10 15 20	電話番号
ファックス番号			

法人又は個人の別	13	3	(1. 法人) 2. 個人)	資本金額又は出資総額	4 5 10	(千円)	法人番号	13 15 20 25
兼業の有無	14	3	(1. 有) 2. 無)	建設業以外に行っている営業の種類				

許可換えの区分	15	3	(1. 大臣許可→知事許可 2. 知事許可→大臣許可 3. 知事許可→他の知事許可)
---------	----	---	--

大臣 知事		コード		旧許可年月日							
旧許可番号	16	3	国土交通大臣 知事	許可（ 特	第	5	10	11	13	15	日

役員等、営業所及び営業所技術者等（建設業法第7条第2号に規定する営業所技術者及び同法第15条第2号に規定する特定営業所技術者をいう。以下同じ。）
については別紙による。

連絡先

所属等 氏名 電話番号

ファックス番号

令和 年 月 日

1 法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。
2 「株主等」については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「常勤・非常勤の別」の欄に記載することを要しない。

2 「株主等」については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「常勤・非常勤の別」の欄に記載することを要しない。

行政庁側記入欄																											
区	分	項番	3																								
		8	1	1																							
大臣 知事					コード																						
許 可 番 号	項番	3																									
	8	2	2	3	愛知県知事 許可（般特— ）					第	5					10	号	許可年月日									
																		令和	11		年	13		月	15		日

フリガナ

主たる営業所の
名 称

営 業 し よ う
と す る 建 設 業

□	8	3	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	ゆ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
			3		5					10					15					20					25					30		

変更前

(1. 一般)
 (2. 特定)

		フリガナ																			
		35101520 2325303540 35101520																			
従たる営業所の称	8	4	8	4	8	4	8	4	8	4	8	4	8	4	8	4	8	4	8	4	
		都道府県名																			
		市区町村名																			
従たる営業所の所在地市区町村	8	5	2	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
従たる営業所の所在地	8	6	8	6	8	6	8	6	8	6	8	6	8	6	8	6	8	6	8	6	
		郵便番号																			
		電話番号																			
郵便番号	8	7	8	7	8	7	8	7	8	7	8	7	8	7	8	7	8	7	8	7	
		営業しようとする建設業																			
		変更前																			
営業しようとする建設業	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	

(1. 一般)
 (2. 特定)

		フリガナ																												
従たる営業所の 名	称	8	4	3		5						10					15					20								
				23		25						30					35					40								
従たる営業所の 所在地市区町村 コード	8	5	3	2	3	5			都道府県名										市区町村名											
			3		5						10					15					20									
従たる営業所の 所在地	8	6	3			5						10					15					20								
			23		25						30					35					40									
郵便番号	8	7	3			5			6				電話番号																	
			10								15					20														
営業しよう とする建設業	8	8	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゅ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解																											
			3		5						10					15					20					25				30
変更前																														

(1. 一般)
2. 特定)

収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄

知事許可			大臣許可		
愛知県証紙による納付			登録免許税・収入印紙による納付		
許可の区分 申請区分	一般又は特定 の一方のみ 申請する場合	一般又は特定 の両方を 申請する場合	許可の区分 申請区分	一般又は特定 の一方のみ 申請する場合	一般又は特定 の両方を 申請する場合
1. 新規	90,000円	180,000円	1. 新規	150,000円 (登録免許税)	300,000円 (登録免許税)
2. 許可換え新規	90,000円	180,000円	2. 許可換え新規	150,000円 (登録免許税)	300,000円 (登録免許税)
3. 般・特新規	90,000円		3. 般・特新規	150,000円 (登録免許税)	
4. 業種追加	50,000円	100,000円	4. 業種追加	50,000円 (印紙)	100,000円 (印紙)
5. 更新	50,000円	100,000円	5. 更新	50,000円 (印紙)	100,000円 (印紙)
6. 般・特新規 ＋業種追加		140,000円	6. 般・特新規 ＋業種追加		150,000円 (登録免許税) ＋50,000円 (印紙)
7. 般・特新規 ＋更新		140,000円	7. 般・特新規 ＋更新		150,000円 (登録免許税) ＋50,000円 (印紙)
8. 業種追加 ＋更新	100,000円	150,000円又は 200,000円	8. 業種追加 ＋更新	100,000円 (印紙)	150,000円 (印紙) 又は 200,000円 (印紙)
9. 般・特新規 ＋業種追加＋更新		190,000円	9. 般・特新規 ＋業種追加＋更新		150,000円 (登録免許税) ＋100,000円 (印紙)

記載要領

「収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄」は、収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書をはり付けること。ただし、登録免許税法（昭和42年法律第35号）第24条の2第1項又は令第4条ただし書の規定により国土交通大臣の許可に係る登録免許税又は許可手数料を現金をもって納めた場合にあつては、この限りでない。

令和 年 月 日

[illegible]

工事經歷書

工事 (税込 ・ 税抜)

[illegible]

様式第三号（第二条、第十三条の二、第十三条の三関係）

直前3年の各事業年度における工事施工金額

（税込・税抜／単位：千円）

事業年度	注文者の区分		許可に係る建設工事の施工金額				その他の建設工事の施工金額	合計
			工事	工事	工事	工事		
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							

記載要領

- この表には、申請又は届出をする日の直前3年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。
- 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。
- 記載すべき金額は、千円単位をもつて表示すること。
ただし、会社法（平成17年法律第86号）第2条第6号に規定する大会社にあつては、百万円単位をもつて表示することができる。この場合、「（単位：千円）」とあるのは「（単位：百万円）」として記載すること。
- 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上にわたるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。
- 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。

令和 年 月 日

使 用 人 数

営業所の名称	技 術 関 係 使 用 人		事務関係使用人	合 計
	建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号イ若しくはハに該当する者	その他の技術関係使用人		
	人	人	人	人
合 計	人	人	人	人

記載要領

- この表には、法第5条の規定（法第17条において準用する場合を含む。）に基づく許可の申請の場合は、当該申請をする日、法第11条第3項（法第17条において準用する場合を含む。）の規定に基づく届出の場合は、当該事業年度の終了の日において建設業に従事している使用人数を、法第17条の2の規定に基づく認可の申請の場合は、譲渡及び譲受け又は合併若しくは分割をした後に、法第17条の3の規定に基づく認可の申請の場合は、相続の認可を受けた後に建設業に従事する予定である使用人数を、営業所ごとに記載すること。
- 「使用人」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者（申請者が法人の場合は常勤の役員を、個人の場合はその事業主を含む。）をいう。
- 「その他の技術関係使用人」の欄は、法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は法第15条第2号イ若しくはハに該当する者ではないが、技術関係の業務に従事している者の数を記載すること。

誓 約 書

$\left\{ \begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 、 $\left\{ \begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ の役員等及び建設業法施行令第3条に規定する使

用人並びに法定代理人及び法定代理人の役員等は、建設業法第8条各号（同法第17条において準用される場合を含む。）に規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。

令和 年 月 日

申 請 者
譲 受 人
合併存続法人
分割承継法人

地方整備局長
北海道開発局長
愛知県知事 殿

記載要領

$\left\{ \begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 、 $\left[\begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right]$ 「 地方整備局長
北海道開発局長 知事 」 については不要なものを消すこと

常勤役員等（経營業務の管理責任者等）証明書

(1) 下記の者は、建設業に関し、次のとおり第7条第1号イ $\left\{ \begin{matrix} (1) \\ (2) \\ (3) \end{matrix} \right\}$ に掲げる経験を有することを証明します。

役職名等

経験年数 年 月から 年 月まで 満 年 月

証明者と被証明者との関係

備考

令和 年 月 日

証明者 _____

(2) 下記の者は、許可申請者 $\left\{ \begin{matrix} \text{の常勤の役員} \\ \text{本人} \\ \text{の支配人} \end{matrix} \right\}$ で第7条第1号イ $\left\{ \begin{matrix} (1) \\ (2) \\ (3) \end{matrix} \right\}$ に該当する者であることに相違ありません。

令和 年 月 日

愛知県知事 殿

申請者
届出者 _____

申請又は届出の区分 $\left[\begin{matrix} \text{項番} \\ 173 \end{matrix} \right]$ (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

変更の年月日 令和 年 月 日

大臣
知事 コード

許可番号 $\left[\begin{matrix} 1823 \end{matrix} \right]$ 国土交通大臣 愛知県知事 許可（一般 $\left[\begin{matrix} \text{ } \end{matrix} \right]$ ）第 $\left[\begin{matrix} \text{ } \end{matrix} \right]$ 号 令和 $\left[\begin{matrix} \text{ } \end{matrix} \right]$ 年 $\left[\begin{matrix} \text{ } \end{matrix} \right]$ 月 $\left[\begin{matrix} \text{ } \end{matrix} \right]$ 日

記

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ $\left[\begin{matrix} 19 \end{matrix} \right]$

氏 名 $\left[\begin{matrix} 20 \end{matrix} \right]$

住 所 _____

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

生年月日 $\left[\begin{matrix} \text{ } \end{matrix} \right]$ 年 $\left[\begin{matrix} \text{ } \end{matrix} \right]$ 月 $\left[\begin{matrix} \text{ } \end{matrix} \right]$ 日

◎【変 更 前】

氏 名 $\left[\begin{matrix} 21 \end{matrix} \right]$

生年月日 $\left[\begin{matrix} \text{ } \end{matrix} \right]$ 年 $\left[\begin{matrix} \text{ } \end{matrix} \right]$ 月 $\left[\begin{matrix} \text{ } \end{matrix} \right]$ 日

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

生年月日 $\left[\begin{matrix} \text{ } \end{matrix} \right]$ 年 $\left[\begin{matrix} \text{ } \end{matrix} \right]$ 月 $\left[\begin{matrix} \text{ } \end{matrix} \right]$ 日

備考
常勤役員等の略歴については、別紙による。

常勤役員等の略歴書

現 住 所														
氏 名						生 年 月 日		年 月 日生						
職 名														
	期 間				従 事 し た 職 務 内 容									
職 歴	自	年	月	日										
	至	年	月	日										
	自	年	月	日										
	至	年	月	日										
	自	年	月	日										
	至	年	月	日										
	自	年	月	日										
	至	年	月	日										
	自	年	月	日										
	至	年	月	日										
	自	年	月	日										
	至	年	月	日										
	自	年	月	日										
	至	年	月	日										
	自	年	月	日										
	至	年	月	日										
賞 罰	年	月	日	賞 罰 の 内 容										
上記のとおり相違ありません。														
令和 年 月 日 氏 名														

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

健康保険等の加入状況

- (1) 健康保険等の加入状況は下記のとおりです。
- (2) 下記のとおり、健康保険等の加入状況に変更があったので、届出をします。

令和 年 月 日

愛知県知事 殿

申請者
届出者

許可番号 愛知県知事 許可 (一般) 第 号

許可年月日
令和 年 月 日

(営業所毎の保険加入の有無)

営業所の名称	従業員数	保険加入の有無			事業所整理記号等	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険		
	(人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	(人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	(人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	(人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	(人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
合計	(人)					

営業所技術者等証明書（新規・変更）

(1) 下記のとおり、
(2) 下記のとおり、

令和 年 月 日

地方整備局長
北海道開発局長
愛知県知事 殿

申請者
届出者

区 分 項 番 3
大臣 コード
許 可 番 号 6 2 3 国土交通大臣 許可 (一般 特) 第 5 10 11 13 15 号 令和 年 月 日

記

氏 名 項 番 フリガナ 元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
氏 名 6 3 3 5 10 15 18 20 生年月日 年 月 日
今後担当する建設工事の種類 6 4 3 5 10 15 20 25 30
現在担当している建設工事の種類
有資格区分 6 5 3 5 7 9 11 13 15 17
変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日 営業所の名称 (旧所属)
営業所技術者等の住所 営業所の名称 (新所属)

氏 名 項 番 フリガナ 元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
氏 名 6 3 3 5 10 15 18 20 生年月日 年 月 日
今後担当する建設工事の種類 6 4 3 5 10 15 20 25 30
現在担当している建設工事の種類
有資格区分 6 5 3 5 7 9 11 13 15 17
変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日 営業所の名称 (旧所属)
営業所技術者等の住所 営業所の名称 (新所属)

氏 名 項 番 フリガナ 元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
氏 名 6 3 3 5 10 15 18 20 生年月日 年 月 日
今後担当する建設工事の種類 6 4 3 5 10 15 20 25 30
現在担当している建設工事の種類
有資格区分 6 5 3 5 7 9 11 13 15 17
変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日 営業所の名称 (旧所属)
営業所技術者等の住所 営業所の名称 (新所属)

実 務 経 験 証 明 書

下記の者は、
工事に関し、下記のとおり実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

証明者

被証明者との関係

記

技 術 者 の 氏 名		生年月日		使用された 期 間	年 月から
使 用 者 の 商 号 又 は 名 称					年 月まで
職 名	実 務 経 験 の 内 容			実 務 経 験 年 数	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
使用者の証明を得ることが できない場合はその理由				合計 満	年 月

記載要領

- 1 この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の種類ごとに、被証明者1人について、証明者別に作成すること。
- 2 「職名」の欄は、被証明者が所属していた部課名等を記載すること。
- 3 「実務経験の内容」の欄は、従事した主な工事名等を具体的に記載すること。
- 4 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。

指導監督の実務経験証明書

下記の者は、

工事に関し、下記の元請工事について指導監督的な実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

証明者

被証明者との関係

記

技 術 者 の 氏 名		生 年 月 日		使用された	年 月から
使 用 者 の 商 号 又 は 名 称				期 間	年 月まで
発 注 者 名	請負代金の額	職 名	実 務 経 験 の 内 容	実 務 経 験 年 数	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
使用者の証明を得ることが できない場合はその理由				合計 満	年 月

- 記載要領
- 1 この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の種類ごとに、被証明者1人について、証明者別に作成し、請負代金の額が4,500万円以上の建設工事（平成6年12月28日前の建設工事にあつては3,000万円以上のもの、昭和59年10月1日前の建設工事にあつては1,500万円以上のもの）1件ごとに記載すること。
- 2 「職名」の欄は、被証明者が従事した工事現場において就いていた地位を記載すること。
- 3 「実務経験の内容」の欄は、従事した元請工事名等を具体的に記載すること。
- 4 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。

様式第十一号（第四条関係）

(用紙A 4)

建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表

令和 年 月 日

[illegible]

許可申請者

（法人の役員等
本代理人
法定代理人
法定代理人の役員等）

の住所、生年月日等に関する調書

住 所						
氏 名		生 年 月 日		年 月 日生		
役 名 等						
賞 罰	年 月 日		賞 罰 の 内 容			
上記のとおり相違ありません。						
令和 年 月 日 氏 名						

記載要領

- 1 「

（法人の役員等
本代理人
法定代理人
法定代理人の役員等）

」については、不要のものを消すこと。
- 2 法人である場合においては、法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。
- 3 株主等については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 4 顧問及び相談役については、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 5 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。
- 6 様式第7号別紙又は様式第7号の2別紙に記載のある者については、本様式の作成を要しない。

建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書

住	所			
氏	名		生 年 月 日	年 月 日生
営 業 所	名			
職	名			
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容		
上記のとおり相違ありません。				
令和 年 月 日 氏 名				

記載要領

「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

[illegible]

この調書は、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者について記載すること。

貸借対照表

令和 年 月 日現在 (会社名)

資 産 の 部

単位・千円

I 流動資産

1 現金預金		
2 受取手形		
3 完成工事未収入金		
4 有価証券		
5 未成工事支出金		
6 材料貯蔵品		
7 短期貸付金		
8 前払費用		
9 その他		
貸倒引当金		△
流動資産合計		

II 固定資産

[1] 有形固定資産

1 建物・構築物		
減価償却累計額	△	
2 機械・運搬具		
減価償却累計額	△	
3 工具器具・備品		
減価償却累計額	△	
4 土地		
5 リース資産		
減価償却累計額	△	
6 建設仮勘定		
7 その他		
減価償却累計額	△	
[有形固定資産合計]		

[2] 無形固定資産

1 特許権		
2 借地権		
3 のれん		
4 リース資産		
5 その他		
[無形固定資産合計]		

[3] 投資その他の資産

1 投資有価証券	
2 関係会社株式・関係会社出資金	
3 長期貸付金	
4 破産更生債権等	
5 長期前払費用	
6 繰延税金資産	
7 その他	
貸倒引当金	△
[投資その他の資産合計]	

固定資産合計

III 繰延資産

1 創立費	
2 開業費	
3 株式交付費	
4 社債発行費	
5 開発費	

繰延資産合計

資産合計

負債の部

I 流動負債

1 支払手形	
2 工事未払金	
3 短期借入金	
4 リース債務	
5 未払金	
6 未払費用	
7 未払法人税等	
8 未成工事受入金	
9 預り金	
10 前受収益	
11 引当金	
12 その他	

流動負債合計

II 固定負債

1 社債	
2 長期借入金	
3 リース債務	
4 繰延税金負債	
5 引当金	
6 負ののれん	
7 その他	

固定負債合計

負債合計

純 資 産 の 部

I 株主資本

[1] 資本金	
[2] 新株式申込証拠金	
[3] 資本剰余金	
1 資 本 準 備 金	
2 その他資本剰余金	
資本剰余金合計	
[4] 利益剰余金	
1 利 益 準 備 金	
2 その他利益剰余金	
準備金	
積立金	
繰越利益剰余金	
利益剰余金合計	
[5] 自己株式	△
[6] 自己株式申込証拠金	
株主資本合計	

II 評価・換算差額等

[1] その他有価証券評価差額金	
[2] 繰延ヘッジ損益	
[3] 土地再評価差額金	
評価・換算差額等合計	

III 新株予約権

純 資 産 合 計	
負債純資産合計	

損 益 計 算 書

自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日

(会社名)

単位・千円

I 売 上 高

- 1 完 成 工 事 高 _____
2 兼業事業売上高 _____

II 売 上 原 価

- 1 完 成 工 事 原 価 _____
2 兼業事業売上原価 _____

売上総利益 (売上総損失)

- 1 完成工事総利益 (完成工事総損失) _____
2 兼業事業総利益 (兼業事業総損失) _____

III 販売費及び一般管理費

- 1 役 員 報 酬 _____
2 従業員給料手当 _____
3 退 職 金 _____
4 法 定 福 利 費 _____
5 福 利 厚 生 費 _____
6 修 繕 維 持 費 _____
7 事 務 用 品 費 _____
8 通 信 交 通 費 _____
9 動力用水光熱費 _____
10 調 査 研 究 費 _____
11 広 告 宣 伝 費 _____
12 貸倒引当金繰入額 _____
13 貸 倒 損 失 _____
14 交 際 費 _____
15 寄 付 金 _____
16 地 代 家 賃 _____
17 減 価 償 却 費 _____
18 開 発 費 償 却 _____
19 租 税 公 課 _____
20 保 險 料 _____
21 雑 費 _____

営業利益 (営業損失)

IV 営業外収益

1	受取利息及び配当金	
2	その他	

V 営業外費用

1	支払利息	
2	貸倒引当金繰入額	
3	貸倒損失	
4	その他	

経常利益（経常損失）

VI 特別利益

1	前期損益修正益	
2	その他	

VII 特別損失

1	前期損益修正損	
2	その他	

税引前当期純利益（税引前当期純損失）

法人税、住民税及び事業税

法人税等調整額

当期純利益（当期純損失）

完成工事原価報告書

単位・千円

I	材料費	
II	労務費	
	（うち労務外注費	）
III	外注費	
IV	経費	
	（うち人件費	）
	完成工事原価	

株主資本等変動計算書

自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日

(会社名)

単位・千円

		株 主 資 本										評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予 約 権	純資産合 計
		資本金	新株式 申込証 拠 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計	その他有 価証券 評価差 額金	繰 延 ヘッジ 損 益	土地再 評価差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額等 計		
				資本準 備 金	その他 資本金 剰余金	資本剰 余金合 計	利益準 備 金	その他利益剰余金 積立金	繰越利益 剰余金								
当期首残高										△							
当期変動額	新株の発行																
	剰余金の配当							△	△		△						△
	当期純利益																
	自己株式の処分																
	株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）																
当期変動額合計																	
当期末残高										△							

注 記 表				
自	令和	年	月	日
至	令和	年	月	日

（会社名）

注

- 1 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
- 2 重要な会計方針
 - （1） 資産の評価基準及び評価方法
 - （2） 固定資産の減価償却の方法
 - （3） 引当金の計上基準
 - （4） 収益及び費用の計上基準
 - （5） 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法 **税抜方式・税込方式・免税事業者につき税込**
 - （6） その他貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記表作成のための基本となる重要な事項
- 3 会計方針の変更
- 4 表示方法の変更
 - 4－2 会計上の見積り
- 5 会計上の見積りの変更
- 6 誤謬の訂正
- 7 貸借対照表関係
 - （1） 担保に供している資産及び担保付債務
 - ①担保に供している資産の内容及びその金額
 - ②担保に係る債務の金額
 - （2） 保証債務、手形遡求債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務等の内容及び金額
受取手形割引高 千円
裏書手形譲渡高 千円
 - （3） 関係会社に対する短期金銭債権及び長期金銭債権並びに短期金銭債務及び長期金銭債務
 - （4） 取締役、監査役及び執行役との間の取引による取締役、監査役及び執行役に対する金銭債権及び金銭債務
 - （5） 親会社株式の各表示区分別の金額
 - （6） 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額
- 8 損益計算書関係
 - （1） 売上高のうち関係会社に対する部分

- (2) 売上原価のうち関係会社からの仕入高
- (3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額
- (4) 関係会社との営業取引以外の取引高
- (5) 研究開発費の総額（会計監査人を設置している会社に限る。） 千円

9 株主資本等変動計算書関係

- (1) 事業年度末日における発行済株式の種類及び数
- (2) 事業年度末日における自己株式の種類及び数
- (3) 剰余金の配当
- (4) 事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

10 税効果会計

11 リースにより使用する固定資産

12 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況
- (2) 金融商品の時価等

13 賃貸等不動産関係

- (1) 賃貸等不動産の状況
- (2) 賃貸等不動産の時価

14 関連当事者との取引

取引の内容

種類	会社等の名称又は氏名	議決権の所有 (被所有) 割合	関係内容	科目	期末残高 (千 円)

ただし、会計監査人を設置している会社は以下の様式により記載する。

(1) 取引の内容

種類	会社等の名称又は氏名	議決権の所有 (被所有) 割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高 (千 円)

- (2) 取引条件及び取引条件の決定方針
- (3) 取引条件の変更の内容及び変更が貸借対照表、損益計算書に与える影響の

15 一株当たり情報

- (1) 一株当たりの純資産額
- (2) 一株当たりの当期純利益又は当期純損失

16 重要な後発事象

17 連結配当規制適用の有無

17-2 収益認識関係

17-3 国際最低課税額に対する法人税等

18 その他

営 業 の 沿 革

創業以後の沿革	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

建設業の登録及び許可の状況	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

賞罰	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

- 賞罰（行政処分等を含む。）
- 記載要領
- 1 「創業以後の沿革」の欄は、創業、商号又は名称の変更、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開等を記載すること。
 - 2 「建設業の登録及び許可の状況」の欄は、建設業の最初の登録及び許可等（更新を除く。）について記載すること。
 - 3 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

所 属 建 設 業 者 団 体

[illegible]

記載要領

「団体の名称」の欄は、法第27条の37に規定する建設業者の団体の名称を記載すること。

主 要 取 引 金 融 機 関 名

政 府 関 係 金 融 機 関	普 通 銀 行 長 期 信 用 銀 行	株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 信 用 金 庫 ・ 信 用 協 同 組 合	そ の 他 の 金 融 機 関

- 記載要領
- 1

「政府関係金融機関」の欄は、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本政策投資銀行等について記載すること。
- 2

各金融機関とも、本所、本店、支所、支店、営業所、出張所等の区別まで記載すること。
- (例

〇〇銀行〇〇支店)

許可申請（更新を含む）に必要な法定様式以外の添付書類

個人事業主本人、別紙一（役員等の一覧表）及び様式第11号（令第3条使用人一覧表）に記載した方全て（顧問、相談役、株主等、常勤役員等を直接に補佐する者は除く）について欠格要件に該当しないことが確認できる以下の（1）及び（2）の証明書（両方の証明書が必要）※申請書正本には証明書の原本を添付し副本には写しを添付

（1）後見等登記事項証明書（登記されていないことの証明書）【申請時3か月以内】

各法務局・地方法務局（本局）戸籍課発行の成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の証明書

（2）身元（身分）証明書【申請時3か月以内】

本籍地の市区町村役場発行のア及びイのことが記載された証明書

ア 成年被後見人及び被保佐人とみなされる者に該当しない旨（禁治産者、準禁治産者でないと表示されま

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ていないものに該当しない旨

※ 外国人住民の方は、（2）の証明書に代え住民票（氏名、通称名、生年月日、住所、国籍）などが確認できるものを提示

※（1）及び（2）アの内容が示された証明書を提出できない方については、契約の締結及びその履行にあたり必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができる能力を有する旨を記載した医師の診断書を提出

許可申請（更新を含む）時に必要な確認書類

① 常勤役員等（経営業務の管理責任者等）、常勤役員等、常勤役員等を直接に補佐する者、営業所技術者等に該当する方について、常勤性が確認できる書類【提示】

以下の⑦から順に確認をして、最初に当てはまった資料をお持ちください。（申請時直近のもの）

⑦ 健康保険・厚生年金標準報酬額決定通知書又は厚生年金保険70歳以上被用者該当および標準報酬月額相当額のお知らせ【写し】

⑧ 住民税特別徴収税額決定通知書（特別徴収義務者用）【写し】

⑨ 所得証明書（市区町村発行のもの）【原本】＋源泉徴収票【写し】

※ 個人事業主本人については、上記確認資料は不要です。

ただし、経営業務の管理責任者等や営業所技術者等が個人事業主本人と異なる場合は、それらの方について常勤性を確認する資料が必要となります。

※上記確認資料を提示できない場合は建設業許可申請の手引（申請手続編）22ページをご覧ください。

※ 住所（居所）が勤務を要する営業所の所在地から著しく遠距離にあり、常識上通勤不可能なものについては、通勤確認のできる資料を求めることがあります。

② 履歴事項全部証明書（登記事項証明書）の原本【申請時3か月以内】【提出または提示】

※ 個人事業主で支配人登記をしている（令第3条の使用人）場合は、登記事項証明書が必要です。

※ 個人事業主については、住民基本台帳ネットワークシステムまたは住民票（原本提示）により確認します。

※ 個人事業主が外国人住民の場合は、住民票（氏名、通称名、生年月日、住所、国籍）などが確認できるものが必要（原本提示）です。

③ 営業所（主たる営業所を含む）の使用状況の確認できる書類（般・特新規申請、業種追加申請で営業所の新設を伴わない場合及び更新申請は不要）【提出】

営業所の写真【直近3か月以内に撮影したもの】ア～エ

ア 営業所の外観（建物の全景がわかるもの）

※ 事務所がビル内等に所在する場合は、・建物入口部分・テナント表示（テナント表示がない場合は、商号が判読できる集合郵便受け）写したのものも必要

イ 営業所の名称が確認できる入口付近を写したのもの

ウ 営業所の内部（建設業で使う事務用品や電話などを含む事務スペースの様子がわかるもの）

エ 建設業法第40条に規定する標識の写真（許可がある場合のみ、掲示状況及び記載内容のわかるもの）

※ 写真内に撮影日を印字するか、写真を貼り付けた台紙、印刷した用紙等に撮影日を記載

※ 写真を貼付けた台紙、印刷した用紙等に建物の権利関係について記載（例：自己所有、賃貸借等）

④ 健康保険等の加入状況が確認できる資料【提出】

〔雇用保険〕【申請時直近】

「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書」（控えの写し）及びア～ウのいずれか

ア 保険料の納入に係る「納付書・領収証書」（写し）

イ 領収済通知書（写し）

ウ 「納付済額証明書」（原本）

※ 労働保険事務組合に加入している場合は、労働保険番号が記載されている「納入通知書」（写し）及び領収書（写し）

〔健康保険、厚生年金保険〕【申請時3か月以内】

「納入告知書 納付書・領収証書」（写し）「保険納入告知額・領収済通知書」（写し）または「納入証明書」（原本）

※ 組合管掌健康保険に加入の場合は、健康保険について、健康保険組合発行の保険料領収証書（写し）及び厚生年金保険について、上記のいずれか（写し）

※ 国民健康保険（建設国保等）に加入の場合は、厚生年金保険について、上記のいずれか（写し）

営業所の名称	
建物の権利関係	(例: 自己所有、賃貸借)

① 営業所の外観(建物の全景がわかるもの) 令和 年 月 日 撮影

注意点

- ・ 建物一部しか写っていないものは差し替えが必要なことがあります。

② 営業所の名称が確認できる入口付近を写したもの 令和 年 月 日 撮影

注意点

- ・ 入り口で営業所の名称（会社名等）が確認できない場合、差し替えが必要なことがあります。
- ・ 事務所がビル内等に所在する場合、欄外の※を確認してください。商号が確認できる写真が必要になります。

※事務所がビル内等に所在する場合は、・建物入口部分・テナント表示、テナント表示がない場合は、商号が判読できる集合郵便受けを写したのも別途必要

③ 営業所の内部(建設業で使う事務用品や電話などを含む事務スペースがわかるもの)

令和 年 月 日 撮影

注意点

- ・ 来客対応用の応接室ではなく、事務スペースを撮影してください。

④ 建設業法第40条に規定する標識の写真

(許可がある場合のみ。掲示状況及び記載内容のわかるもの)

令和 年 月 日 撮影

注意点

- ・ 既に許可を取得している建設業者については、事務所に掲示した標識（いわゆる金看板等）を撮影してください。

建設業許可申請書提出票

主たる営業所の 所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	
区分 (該当を○で囲むこと)	一般建設業 特定建設業

(申請の内容)

建設業法第5条(第17条の準用規定を含む)に基づく建設業の許可申請書

受付印	受付番号

建設業許可申請書提出票(愛知県控)

主たる営業所の 所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	
区分 (該当を○で囲むこと)	一般建設業 特定建設業

(申請の内容)

建設業法第5条(第17条の準用規定を含む)に基づく建設業の許可申請書

受付印	受付番号